

東大駒場友の会



会報第28号

一般社団法人「東大駒場友の会」発足のお知らせ

村松真理子

「駒場友の会」は、任意団体として二〇〇四年の設立以来、駒場の教育と文化の発展のための活動を続けてまいりましたが、二〇一六年九月発行の会報二七号でお知らせしました通り、同年五月二二日開催「駒場友の会」総会決議を受け、同年十月三日付にて一般社団法人「東大駒場友の会」の登記を完了いたしました。

同年十二月五日十八時より駒場キャンパス、フアカルティハウス内のセミナールームにて、「東大駒場友の会」定款に則り、第一回理事会および社員総会を開催いたしました。理事会の選任と社員総会の承認の議決を以って、一般社団法人「東大駒場友の会」の社員が以下のように選出されました。

浅島誠（会長）、小林寛道（業務執行理事）、村松真理子（業務執行理事、常務理事）、落合卓四郎、板東久美子、岩田喜美枝、小川桂一郎、風間勝昭、川合眞紀、木畑洋一、小島憲道、河野俊文、松本健

これを以って「駒場友の会」は今後、一般社団法人「東大駒場友の会」として、学部長との懇談会はじめ、従来の年間行事や教養学部等への寄付事業を継続発展させ、より充実した貢献を目指すとともに、東京大学教養学部と一層の協力をはかり、組織・財政の基盤を整えてまいります。

「駒場友の会」は設立以来、会員・会友数の増大を続け、活動内容を発展させてまいりました。このたび、長年据え置かれておりました会費を、社員総会にて新たな額に設定させていただき、活動の一層の充実と安定した運営を目指してまいります（年会費・通常会員五〇〇〇円、会友会員四〇〇〇円）。会員のみなさまのご理解と一層のご協力がいただけますようお願い申し上げます。

なお、定款は東大駒場友の会ウェブサイトに掲載されていますので、どうぞご覧ください。

秋の行事のご報告

秋以降に主催した行事のご報告をいたします。多くの熱心な通常会員・会友会員のみなさまのご参加がありました。

味覚と食に関するワークショップ「味覚のアトリエ@駒場」（共催：ルヴェンソングェール駒場、協力：東京ガス）十月二二日（金）駒場フアカルティハウス内のセミナールームにて、味覚と食に関する今日のテーマをめぐるワークショップを、フランスからのゲストもふくむ食の第一人者をおむかえして開催しました。共催の実行委員会が行っている



イベント「味覚の一週間」とは、一九九〇年十月十五日、ジャーナリストで料理評論家のジャン・リュック・プティルノー氏とパリのシェフたちが一緒に、「味覚

の一日」を開催したのに始まり、当時フランスでは、子供たちを取り巻く食文化の乱れが深刻な問題となっていました。そこで次世代を担う子供たちにフランスの食文化をきちんと伝えようというこの試みは、一九九二年から、フランス料理という国家的遺産の素晴らしさを発見、学習する場として「味覚の一週間」という名称になり、毎年秋に開催されています。日本でも二〇一一年以来、この期間に全国の小学校で「味覚の授業」が行われ、「味覚の食卓」「味覚のアトリエ」なども多数開講されます。「味覚のアトリエ@駒場」は今回で五回目の開催でした。

第一部は朝食摂取の意義・効果についてのパネル・ディスカッションでした。「味覚の一週間」事務局長の瀬古篤子氏の司会で、パネラーに服部幸應氏（学校法人服部学園理事長 医学博士）、青柳恵子氏（東京ガス都市生活研究所）、早瀬仁美氏（福岡女子大学大学院 人間環境科学研究科）、藤野真紀子氏（料理研究家 エッセイスト）、クリスチャン・ルリスケール氏（ル・サンクシェフ）、シリル・シュワルツ氏（「味覚の一週間」フランス事務局長）をお迎えし、

東京大学大学院総合文化研究科教授（東大駒場友の会事務局長）村松真理子に加わり、「朝食」から見えてくる今日の食の問題を議論しました。フランスでの「味覚の一週間」はじめ、朝食を広く普及させようとしている試みや、今日の日本の栄養や家庭生活の観点からみた朝食の意味や現在ある課題などについて議論されました。

第二部は大澤隆氏（食文化研究者）による「ヨーロッパの有機認証制度と野菜のワークショップ」の講演でした。「有機農業」と呼ばれる農産物が生まれるようになった背景と歴史や、制度と消費がどのような流れで世界的なものに広がったかについて、フランスを中心に広い視野からの総合的なお話でした。続いて、伊藤文彰氏（ルヴェンソングェール東京オーナーシェフ）の司会で、実際に日本の農業の現場での実践について、生産者のお二人、新倉大次郎氏（ニクラファーム代表 東京都西東京市）と宮野雄介氏（アグロノーム農園主 長野県東御市）がお話されました。研究者・学生による質問をまじえながら、最後に生産者のスピーカーがおもちゃくくださった野菜を生かして伊藤シェフが腕をふるった料理を試食、参加者のみなさまが舌鼓をうちました。若い学生たちの参加もあり、今日の社会をあらためて文化として生活として捉える重要な視点としての「食」を考えつつ、現場の専門家と語り味合う、意義深い催しとなりました。

東大駒場友の会「秋の講演会」

活気溢れる駒場祭が開催されている晩秋

のキャンパスの一角、ファカルティハウス・セミナールームで、二〇二六年十一月二六日(土)の午後二時より、駒場友の会主催『秋の講演会』を二部構成で開催いたしました。

まず第一部では「学生相談所から見えてくる『東大生』の姿」と題し、学生相談所専任相談員の松島公望先生に駒場の学生に対する様々なサポートについてお話いただきました。在学生の保護者である参加者の何人もの方から、講演後に熱心な質問がありました。駒場キャンパスで過ごす人生の重要で多感な時期である学生生活に、学生相談所がどのように寄り添っているかということや、二年間のプログラムが学生たちの視点から見るとどのように進んでいくのか、について理解を深めていただく機会になりました。

第二部は、本学名誉教授で前文化庁長官の青柳正規先生による、「イタリアでの発掘四十年」と題したお話でした。まず東大駒場友の会副会長の板東久美子氏から青柳先生の今までのお仕事についてご紹介があり、それをうけてはじまったご講演は、留



青柳名誉教授の講演会の様子

学時代からの国際的な考古学研究者コミュニティとの交流、ポンペイ発掘への参加、東京大学チームのリーダーとして進められたナポリ近郊ソンマ・ヴェスヴィアーナ遺跡をはじめとするイタリアでの発掘で重ねてこられた発見、さらに考古学遺跡を対象とした文理融合的な学際研究の展開と成果をめぐるものでした。たくさんの興味深い写真を交え、わかりやすく魅力的な語り口に時間を忘れるひとときでした。先端的な学術研究の醍醐味と考古学の広がり、惹きつけられるとともに、人文学の今日の社会における重要性や国際的な学問コミュニティの担う役割について考える大変意義深い講演会となりました。

終了後に催された茶話会では、参加された会員のみなさまと講師の先生方が和やかに歓談され、講演会の内容についての興味をさらに深める場となりました。

東大駒場友の会は、若い学生たちの勉強環境にご理解をいただきつつ、東京大学のさまざまな分野における国際的な知と先端的な学問研究の一端に直接触れていただく催しを継続してまいりますので、今後もふっつてご参加ください。(本学大学院総合文化研究科 地域文化研究専攻教授)

大隅良典先生のこと

石浦章一

ノーベル賞が決まったとき、とある人からショートメールが入った。もう何年も会っていなかった人だが、「大隅さんには驚きました」と書いてある。もう四十年以

上も前のことで私も忘れていたが、その人は、私が大学院生のときに家庭教師をしていた学生で、何と私の前に大隅さんに家庭教師をしてもらった、というのだ。大隅先生は私の大先輩で、当時、農学部の大隅和友教授の研究室で一緒に過ごしていた。家庭教師の口は、大隅先生が手を焼いて私に回してくれたのだろう。悪ガキ？ だった学生も今は立派な歯医者さんになり一家を構えている。人生の出会いとは面白いものである。

大隅良典先生は、当時も髭を生やしていたが、今ほどは白くはなかった。思ったような仕事が出来なかったせいか、ちよっと斜に構えていたが、いろいろなことを知っていてよくお酒を飲みに行ってくれたものだった。多分、麻雀も大隅先生に教えてもらったような気がする。その後、理学部の安楽泰宏先生の研究室に行かれ、そのあと教養学部の助教として駒場に赴任された。ノーベル賞の仕事であるオートファジーの研究は、駒場での地道な研究から端を発したようだが、その頃のことについては、私は何も知らない。

大隅先生と再び出会ったのは、彼が基礎生物学研究所に教授として招かれてから平成十年ごろである。「小学校の理科の教科書編集の手伝いをしてくれないか」という連絡があった。当時、大隅先生は小学校理科教科書の編集委員長をされており、「一冊の教科書の中で使うことのできる花や虫の名前は、それぞれ二、三個以下」などという文科省の無茶苦茶な指令の下、教科書の編集に没頭していた。私たち研究者は、

小学校の先生の書く大まかな筋に対して、科学的な見地から意見を述べるのだが、大隅先生は、「こんないろいろな制限のある教科書で科学者が育つのかねえ」というのが口癖であった。内容的に難しく、「小学校教師が教えられない」から削ってくれ、という現場の意見や、よく売れている教科書は絵や写真がきれいで、内容よりもっと漫画キャラクターを入れて子どもが喜ぶようなものを作ってほしい、などという人でもない意見をもらうこともあったが、断固拒否して小難しいが科学的で真摯に子どもたちのことを考えた教科書を作って行く姿は印象的であった。私は、大隅委員長とは平成二十五年まで一緒に過ごしていたのだが、そのあとこの路線を引き継いで教科書を作らせていただいている。

又聞きで恐縮だが(多分、安楽先生のところまで一緒だった大矢禎一先生から?)、大隅良典先生が研究室で何かを決めるときに、あみだくじでハズレを引くことはなかった、と聞いたことがある。強運の持ち主なのか、またはあみだの論理を知り尽くして確率的に当たりやすいところがわかってきたか、という話なのだが、逸話ならば前者のほうが面白い。しかし、私たち専門家からすると今回のノーベル賞は決して強運だとかフロックだとかではなく、もらうべくしてもらった、という感がある。酵母を用いて、オートファジーができないために不要な分解物が蓄積した変異株をあまねくとったこと(これは駒場での実績である)が、オートファジーの全体像をつかむ最適の方法だったことが、後になって証明され

たわけである。写真をご覧になれば分かるが、顕微鏡と一緒に微笑んでいる大隅先生の若い頃(駒場)の姿は象徴的で、「酵母はキラキラして美しい」と、当時、どう進展するか分からなかった変異株の単離に純粋な気持ちで力を注いだことが、「基礎研究が現在の私を作った」と述べるに至るすばらしい道につながったことは、駒場の教員、学生の皆が記憶すべきことであろう。今後は、我が国の一連の義務教育について、高い立場からの助言をいただければ嬉しいし、また教養学部運営諮問委員を勤められたご経験から、教養学部・大学院総合文化研究科の将来像について大いに発言していただければ幸いである。

(本学名誉教授、同志社大学特別客員教授)

消費者としての大学生

板東久美子

また希望に満ちた若者たちが、大学生として新たな学びや生活のスタートを切る。しかし、近年消費者行政に携わった目からみると、学生の消費者としての生活に関しては、いささか心配もある。経験・知識の不足のまま、消費者としての一步を踏み出す中、消費者被害・トラブルも少なくない

のである。若者は、あまり公的な相談窓口にあくせすしないので氷山の一角だが、全国自治体の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談の状況を見ると、大体の傾向がわかる。平成二十七年度の全国の消費生活相談件数では、十八歳は五、三一二件、十九歳

は六、一七三件だが、二十歳になると一〇、九二〇件と急増し、二十一歳でも八、〇五九件ある。成人になって、契約主体として独り立ちし、保護者の庇護のもとから離れた途端、急増するのである。

また、大学生全体の相談件数は、架空請求事件が多かった十年前をピークに減少を続けていたが、三年ほど前から増加傾向に転じている。これは、スマートフォン等の普及により、デジタルコンテンツ、ネット通販などに関する消費者被害・トラブルが増加していることによる。特に多いのは、アダルト情報サイト関係。男女ともに二割以上で、断然トップを占める。これは、そのサイトに意図的にアクセスした場合より、むしろ、別のサイトから巧みに誘導され、ワンクリックしただけで契約済と表示され、支払いを求められるという悪質なケースが多い。また、学生が、自覚もないまま、マルチ商法等の悪質商法に関わったり、特殊詐欺の片棒を担ぐケースも見られる。

このような消費生活に関して困ることがあれば、各自自治体の消費生活相談窓口相談すると、アドバイスや事業者との間に立つたあつせんをしてくれる。連絡先が不明でも、最寄りの相談窓口につながる「消費者ホットライン」一八八(いやや)が開設されている。大学生協も相談に応じている。

しかし、このような被害・トラブルが起きた時の事後的対応より、事前に防ぐこと、そして何より、自ら主体的・合理的に選択・行動ができる、自立した消費者としての力を身に着けることが重要である。さらに、この自立した消費者とは、自らの利益を守

るだけでなく、他の人々の利益も大切に、また、自らの消費行動が社会に与える影響を考え、その行動を通じてよりよい社会づくりを寄与しようとする人である。平成二十五年制定の「消費者教育推進法」においても、消費者教育の目的を「消費者の自立の支援」とし、そこには、消費者がその行動を通じて公正で持続可能な社会の形成に向けて寄与するという「消費者市民社会」の担い手としての意識を育むことを含んでいる。

自立した消費者としての力は「生きる力」の重要な柱の一つであり、それを育む消費者教育は、学校教育の各段階や社会における様々な場を通じて行われることが期待される。近年、初等中等教育では、学習指導要領の内容が充実してきており、学校や地域による取組の差があるものの、多様な関係者とも連携しながら、消費者教育は前進しつつある。

しかし、残念ながら、大学においては、消費者教育の視点がすっぱり抜け落ちている場合が多い。入学時のオリエンテーションで消費者被害・トラブルに関して情報提供があったり、資料配布されるのがせいぜいである。しかし、安全で豊かな消費生活、消費行動を通じたよりよい社会づくりという観点は、広く様々な学問に関わりがあり、教養教育、専門教育の中でも一つの重要な切り口になりうるだろう。例えば使う人の安全を考える工学の授業を行うなど、消費者視点を意識した教育を行うことは、職業人、社会形成者の育成にとっても重要だと思ふ。最近の学生は、環境やフェアトレー

ド、地域づくり等に対する感度も高く、「消費者市民社会」の担い手として成長する大きな可能性を持っている。

今、十八歳の位置づけは大きく変化しつつある。昨年、選挙権年齢が十八歳からとなったが、最近、少年法の対象年齢を十八歳未満に引き下げるかどうかの検討も始まった。また、独立した契約主体となる民法上の成年年齢を十八歳に引き下げることが検討されている。このような中で、若年層の消費者教育の重要性は一層増している。大学でも幅広い教育や活動を通じた取組が進められ、消費者として必要な知識と高い意識を持った若者たちが育つことを期待している。

(東大駒場友の会副会長 昭和四八年度文科一類入学 法学部卒 前消費者庁長官 現顧問)

東大駒場友の会がサポートする駒場の文化

東京大学駒場博物館

折茂克哉

東京大学駒場博物館は、美術博物館と自然科学博物館という組織で構成されています。当館の建物は、教養学部の前身である旧制第一高等学校が本郷から駒場へ移転した際に図書館として建てられた由緒あるものです。二〇〇三年、この建物に全面的な改修が施された後、長年にわたり別々の場所での独自の活動を行ってきた二つの組織がはじめて同じ建物で活動することになりました。

駒場博物館の文系資料の管理や展覧会を



担当する美術博物館は、東京大学が新制大学として再スタートを切ってもない一九五一年に、新

シンボルとして常設展示されています。そのほか、展覧会以外の活動拠点として、二〇〇七年六月に、日本全国の美術館・博物館で開かれた展覧会のカタログを幅広く収集した資料室を開室しました。

一方、理系資料の管理や展覧会を担当する自然科学博物館は、一九五三(昭和二八)年に設置されました。大学院総合文化研究科・教養学部の理系教官をメンバーとする自然科学博物館委員会(準備委員会は一九五二(昭和二七年四月発足)によって運営されています。

旧制第一高等学校時代から引き継がれた、西洋科学や工学の導入期に用いられた実験器具、計測器具、機械などの教育標本をはじめ、鉱物、岩石、化石、動植物(蝶、キノコ中心)など、優に一万点を超える標本資料を所蔵しています。標本のうち、生物学関連では、日本の蝶類標本、化学関連では、DNA等分子模型などがあります。

創立されました。最初は展示スペースもないうちで、運営委員会メンバーの尽力のもと、精神的な資料蒐集が行われたのですが、旧第二本館内に待望の展示室が開設されたのは十年後の一九六一年のことでした。それからさらに十年後の一九七一年に、旧制第一高等学校以来図書館として使われてきた現在の建物の二階(一階には教務課が入った)に移転しました。

美術博物館の所蔵する資料は多岐に亘ります。ほんの一例を挙げるだけですが、東洋の美術資料、梅原龍三郎氏寄贈のコプト織、中南米とアジアの考古学資料、旧制第一高等学校関連資料等があり、その中には橋本雅邦、下村観山など著名な画家の作品も含まれています。

一九七〇年代以降は、現代美術の収集も行っていますが、その嚆矢となったのがマルセル・デュシャン「花嫁は彼女の独身者達によって裸にされて、さえも」(通称「大ガラス」東京ヴァージョン)の自主制作でした。一九八〇年に完成したこの作品は、当館の

とを目的として設立された大学博物館です。しかし、大学の重要な役割として研究成果の公開や専門的知識の教育普及ということも強く求められる現代においては、この大学博物館こそが大学と社会を結ぶものとして貢献しなければならぬといえるで

しょう。このような観点から駒場博物館は一般公開を原則としており、多数の方に気軽に訪れていただきたいと考えています。

二〇〇三年十一月から十二月にかけて開催されたリニユール・オープン記念特別展「色の音楽・手の幸福 ーロラン・バルトのデッサン展ー」を皮切りに、大学院総合文化研究科・教養学部の名にふさわしく、広範なテーマの展覧会を開催してきています。各展覧会開催時には、関連企画の講演会、公開シンポジウム、本学部教員と展覧会関係者によるギャラリートークなども行っています。これまで開催された展覧会や今後の予定、所蔵資料目録、デジタルアーカイブなどは、駒場博物館ホームページ(<http://museum.c.u-tokyo.ac.jp/>)にて公開されておりです。

近年では東大駒場友の会の皆さまが当館の活動に賛同してくださり、毎回の特別展には財政的な援助を賜っておりです。

今後、本学で展開されている多様な研究について、わかりやすい情報発信の場として機能するよう、環境を整えてゆく所存です。

(本学大学院総合文化研究科 超域文化科学専攻助教)

東大駒場友の会第二回活動報告会のお知らせ

五月二七日(土) 午後四時四十分より
会場：駒場コミュニケーションプラザ北館二階多目的教室
第二十一回選抜学生コンサートも同日に開催します。どうぞ奮ってご参加ください。
詳細は追ってご案内いたします。

穏やかな日差しの中でゆったりとくつろぐことのできる

フランス料理

ルヴェ ソン ヴェール 駒場

駒場友の会の皆様がお食事の際に注文なさったコーヒーは、お支払いの際に会員証・会友証をご提示下さいますと無料になります。

[営業時間] 11:00~14:30、17:00~21:00

Tel: 03-5790-5931 / Fax: 03-5790-1902

◎駒場ファカルティハウス内

東大駒場友の会会報【第28号】2017(平成29)年3月15日発行

東大駒場友の会 会長 浅島 誠

〒153-8902 目黒区駒場3-8-1 東京大学 駒場ファカルティハウス内

電話: 03-3467-3536 FAX: 03-3465-3334

メールアドレス、URL が変わりました!

メール tomonokai@post.c.u-tokyo.ac.jp

ホームページ <https://tomonokai.c.u-tokyo.ac.jp/>

デザイン・印刷 株式会社双文社印刷

<http://www.sobun-printing.co.jp>



会報のバックナンバーをインターネット上でご覧いただけます。

東大駒場友の会ホームページのトップ画面右列の中ほどに「会報バックナンバー」というボタンがありますので、そこからお入りください。